

報告第 1 号

議会の委任による専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

令和 6 年 1 月 1 0 日 提出

境港市長 伊 達 憲 太 郎

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和5年6月27日に議決を経た市営住宅外江団地エコ改善工事（建築）に係る「工事請負契約の締結について」（令和5年議案第39号）の一部を変更することについて次のとおり専決処分する。

令和5年12月22日 専決

境港市長 伊達憲太郎

記

契約金額「155,650,000円」を「160,618,700円」に変更する。

---

(参 考)

### 工事請負契約の変更理由

工事請負契約金額4,968,700円の増額は、下記の理由による。

記

- ・ 室内壁の張替及び天井塗装の追加（増額）
- ・ 階段室内壁の塗装の追加（増額）
- ・ 内装材撤去後に判明した室内壁の凹みの補修（増額）
- ・ 外壁貫通部鉄筋補強箇所の変更（減額） 等

(参 考)

議案第39号



工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月21日 提出

境港市長 伊達 憲太郎

記

- 1 工 事 名 市営住宅外江団地エコ改善工事（建築）
- 2 工 事 場 所 境港市外江町
- 3 契約の相手方 市営住宅外江団地エコ改善工事（建築）  
リンクス・境港土建特定建設工事共同企業体  
代表者 鳥取県境港市蓮池町50番地1  
株式会社リンクス  
代表取締役 池田 幸仁
- 4 契約金額 155,650,000円
- 5 契約締結の方法 条件付一般競争入札（総合評価方式）

令和5年 6月21日 経済厚生委員会 付 託

鳥取県境港市議会議長 荒井 秀行

令和5年 6月27日 原案可決

鳥取県境港市議会議長 荒井 秀行

(参 考)

## 地方自治法（抜粋）

（議会の委任による専決処分）

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

---

## 専決処分事項の指定について（抜粋）

昭和45年12月22日議決

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長において専決することができる事項は、次のとおりとする。

1 （省 略）

2 議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約について工事又は製造の一部の設計変更で契約金額の増額又は減額が当該請負金額の10分の1を超えず、かつ、1,000万円以下である変更契約を締結すること。

（以下省略）